

エッセイ

自分を語る

みなまたの会 副会長 平生 豊

まず自己紹介をさせていただきます。現在は名古屋市天白区に住んでいます。出身は熊本県葦北郡芦北町湯浦です。1943（昭和18）年生れで67歳です。名前を平生 豊（ひらばえゆたか）と申します。私は、15歳（昭和33年）まで湯浦で育ちました。当時から金の卵と言われた集団就職で名古屋に来ました。ケーキ屋さんで働くことになり、ケーキ作り職人として勤め、30歳で独立し、ケーキ店を創業しました。20歳～40歳までは、充実した生活が続きました。

現在私は、水俣病・東海の会の会長を引き受けています。水俣病・東海の会は、2007（平成19）年4月に中日新聞社のご協力をいただき、水俣病の申請の説明会を開催したことがきっかけで、約30名で会を結成しました。

初代会長の西脇様、2代目國崎様、3代目が私です。東海地方在住水俣病患者・家族互助会会長の原武千潮様と支援者のご協力があり、現在まで水俣病被害者救済の活動を続けてきています。

西脇会長は、鹿児島・熊本県庁に出向き、名古屋での救済システムの説明会開催を要望することに走り回っていただきました。環境省・熊本県・鹿児島県合同説明会開催を今までに3回実現しました。

國崎会長には、チッソを助け、被害者を切り捨てる特措法が国会を通過しそうであった2009（平成21）年春に、国会通過断固反対する水俣病被害者11団体（新潟の被害者を含めた）の東京・共同行動に出かけていただき、チッソ本社への抗議・環境大臣への本来の被害者救済を求める要望書を直接提出・国会議員個別への陳情などの行動をしていただきました。

私になってからは、川中副会長と2名で、近藤参議院議員に協力を仰ぎ、上京して、環境省幹部との直接交渉・チッソの幹部へ（団体加算金要望等を記した要望書を持って）の直接交渉を行ってきました。しかし、壁は厚く、なかなか思うようには進んでいません。

水俣病・東海の会の現在の会員数は90名になりました。今も増え続けています。会長職を引き受けて1年が過ぎようとしています。特措法の実質スタートで、被害者にとっては、わからないことが多くあり、勉強会を会員同士でおこなったり、ややこしい特措法の申請手続き・一時金申請内容を相互理解できる説明会の開催を繰り返してきました。また、今から

申請しようとされる方には、その内容を説明し続けています。

私は、一族・一家が水俣病被害者です。父は、農家出身者ですが、田畑を持っていませんでした。敗戦で負傷兵として戻ってきて、日雇いの土木作業でなんとか暮らしてきました。母は私が1歳の時病死し、祖母が世話をしてくれたようですが、小学生になる前に亡くなり、貧乏の中での父子家庭の生活が続きました。

女島・京泊から新しい母が来てくれました。いつも実家から魚・煮干しを大量に持ってきて食卓がにぎやかになったことを覚えています。

私が中学生になるころには、京泊のお爺さんに可愛がられ、貝掘り、魚釣りなどを教えてもらえ、海に行くことが日課になりました。とれた魚やタコなどは旅館に持っていき買ってもらったことが何度もありました。

体調の異変が始まる

中学生になり、自分の体調の異変を自覚するようになったのは、まずふらつきでした。体育の時間で、高さ50cmの平均台を渡り切れずに何度も落ちたことが第一の事件でした。鉄棒の逆上がりをしようとすると、激しい目まいと吐き気をもよおし、一日中目まいが続きました。体育の授業では鉄棒がいちばん嫌いでした。

15歳で名古屋に出てきました。ケーキ屋で働くことになりました。テレビや新聞で（水俣病）のことは見たり、聞いたりしていましたが、全く関心は持っていなかった様に思います。他人ごとのようでした。

話は飛びますが、40歳過ぎたころから、手足の部分がしびれて、感覚が鈍くなったことを、不思議に思うようになり、夜眠っている時に、足がつって石のように硬くなり、30～40秒間は息も止まるくらいの痛さのカラス曲りの症状が出てくるようになり、目が覚めることが続きました。何度も医者に行きましたが、いつも原因不明のまま、はっきりしませんでした。

父からのことば

私は知りませんでしたが、父と母は、以前から水俣病認定申請をしていたようです。父は、手足のふるえとしびれがあり、歩行が困難になり、言葉も普通に話せなくなりました。医者はパーキンソン病と診断したため、認定までには時間がかかったようです。

母は手足のしびれがあり、指先が大きく曲がっていました。そんな父と母は、1984（昭和59）年に認定されました。私を含め兄弟にも見舞金がでました。そんな時に父から子供に向かって、「お前たちも申請をした方がいいぞ！後になってから病気がでてくるから」と言われたことを記憶しています。

30歳でケーキ屋を開業し、店は順調にお客さんが増え、忙しい毎日が続きました。水俣病の事は頭にありましたが、お店のお客様最優先にした生活が20年程続きました。でも50歳を過ぎてからは、40歳代になって発症した症状がひどくなり、手先・指先の震えで細かな作業がしづらくなり、ケーキ作りができなくなりました。困った末に60歳目前で店を閉めざるを得ませんでした。

私は2007（平成19）年に父親の言葉を思い出し、水俣病認定申請に踏み切り、治験手帳を取得しました。そして今年になり、不安と複雑な特措法・一時金給付申請をすることにしましたが、県の検診中身が見えないので、名古屋市熱田区にある協立病院で診断書をいただき、保健手帳申請に切り替えての特措法申請をいたしました。

水俣病・東海の会の会長職を引き受けてからは、同時に水俣病の歴史を初めて多くを学びました。知らないことばかりでした。戦前・戦後の国策として、チッソが触媒として使用した水銀を、周辺の人を騙しながら大量に海に垂れ流し続けたことにより、多くの鳥や猫や犬や豚や人間を死に至らしめ、また現在も続く被害者の申し出たことに対しては、チッソはその責任を最後まで果たしてもらわないといけません。

今、特措法を使いチッソは、責任逃れの分社化を強引に進めています。現時点では急ぎすぎの行為にほかなりません。救済されない胎児性・小児性の患者が多くみえます。未申請の被害者もまだまだ多くみえます。こうした方々が安心して生活できるようにすることが最優先です。同時に今年をとり、水俣病で苦しんでいる人々が、特措法にやむをえず申請し甘んじて受け入れた方も大変多くおみえです。

チッソ・環境省・熊本県は「水俣病の加害者」として、被害者の実態をさらに詳しく見直し、チッソ分社化については、厳しくチェックすることを求めたいと思います。